

令和6年度

第9回 佐々町農業委員会総会議事録

令和6年12月26日（木）

佐々町農業委員会

令和6年12月 第9回 佐々町農業委員会総会議事録

1. 招集年月日 令和6年12月26日(木)午後1時30分
2. 招集場所 佐々町役場 3階第1会議室
3. 開 会 令和6年12月26日(木)午後1時30分

4. 出席委員 (17名)

議席番号	氏 名	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
1	寶持 雅祥 君	2	坂口 隆英 君	3	山下 夕見子君
4	井手 俊博 君	5	築城 武美 君	6	濱野 卓也 君
7	荒木 武士 君	8	北川 英明 君	9	松本 隆治 君
10	廣川 勝巳 君	11	池田 晴良 君	12	藤永 亜弓 君
13	坂本 真澄 君	推進委員	前川 義隆 君	推進委員	玉置 義則 君
推進委員	辻 正人 君	推進委員	筒井 浩一 君		

5. 欠席委員 (1名)

議席番号	氏 名	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
推進委員	本山 元継 君				

6. 職務のための出席者職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
事務局長	作永 善則 君	書記	福田 諒磨 君		

7. 議事録署名委員

議席番号	氏 名	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
2	坂口 隆英 君	3	山下 夕見子君		

8. 本日の会議に付した案件

(1) 会長挨拶

(2) 議事録署名委員の指名

(3) 審議事項

議案第19号 農地法第5条の規定による許可申請について (継続)

議案第22号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第23号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第24号 非農地通知申出書について (八口免)

(4) その他

① 1月定例会の日程について

② その他

事務局長（作永 善則君） 皆さん、こんにちは。定刻となりましたので、ただいまから令和6年度第9回佐々町農業委員会総会を開会いたします。

それでは、初めに、實持会長から御挨拶をお願いいたします。

会長（實持 雅祥君） 皆さんこんにちは。本日も年末の大変お忙しいところご出席をいただきましてありがとうございます。体調不良でお1人欠席ですけど、県内もインフルエンザやコロナ感染者増加傾向にございます。皆様におかれましては体調管理をご万全にされ健やかな新年を迎えられるよう祈念いたしまして挨拶にかえさせていただきます。本年最後の総会になりますが議事がスムーズに進行しますよう、どうぞよろしくお願い致します。

事務局長（作永 善則君） 本日の出席員は13名です。最適化推進員は4名です。本山委員から欠席届の提出がっております。委員は定足数に達しておりますので、総会は成立していることを報告いたします。

佐々町農業委員会総会会議規則第6条の規定により、議長は会長が務めることとなっておりますので、議事の進行を實持会長をお願いいたします。

会長（實持 雅祥君） それでは、議長を務めさせていただきます。

案件につきましては、佐々町農業委員会総会会議規則第3条により、付議事項をあらかじめ通知しておりますので、この日程でよろしいでしょうか。（「異議なし」の声あり）

はい、これより議事に入ります。

日程2の議事録署名委員の指名を行います。

佐々町農業委員会総会会議規則第27条の規定に基づき、議長が定めることとなっておりますので、2番、坂口委員、3番、山下委員を指名しますので、よろしくお願い致します。

以上で、日程2を終わります。

次に、日程3、審議事項に入ります。

議案第19号、農地法第5条の規定による許可申請継続について。事務局から説明をお願いします。

事務局書記（福田 諒磨君） 事務局書記。それでは議案書の1ページをお願いします。議案第19号、農地法第5条第1項の規定による農地等の所有権移転許可申請承認の先月にもあがっていた〇〇〇〇の継続分になっております。工程につきましては相続の持ち分の割合が元々〇〇〇〇さんと〇〇〇〇さんで2分の1ずつだったものを、次の2ページをお願い致します。〇〇〇〇さんが亡くなった事で〇〇〇〇さんの持ち分2分の1を妻の〇〇〇〇さん、長男の〇〇〇〇さん、二男の〇〇〇〇さんに6分の1ずつ分担ということになって

おります。よって譲渡人の方が12名から13名に増えております。こちら3ページから6ページの方に記載しておりますので、ご確認をお願いします。以上で議案第19号につきましては説明は以上となります。よろしくお願いします。

事務局長（作永 善則君） 事務局長。すみません、ちょっと追加と訂正の説明をさせていただきます。資料の2ページをお願いします。太枠で囲っているところの持ち分2分の1、〇〇〇さんの持ち分で先ほど6分の1ずつということで3人の説明がありましたけど、法定相続分でいけば6分の1ずつということにはなるんですけど、まだ遺産分割協議とかの手続きはまだ進まれていないということで、持ち分は未確認というところがございます。申請人については、法定相続人が奥さんと子供さんお2人の3名の相続人3人の同時申請という事での取扱いとなります。よろしくお願いします。

会長（寶持 雅祥君） ありがとうございます。この件に関しまして何かご意見ご質問はありませんでしょうか。はい、11番。

11番（池田 晴良君） 1ページの変更前の書類ですけど変更の後が当事者〇〇〇〇さん、〇〇〇〇さんなんですけどこれ先月出た分ですよね。この内容については不備があって採決してないんですけど、その前の10月に出了た時の〇〇〇〇さんってなっていた内容で変更前は添付せんばじゃないですか。どうなんでしょうね。変更前って11月の変更もでしょ。この書類っていうのは現実的には農業委員会はおっていないものだと受け止めて行くべきかなと思っているんですけどどうなんでしょうね。

事務局長（作永 善則君） 事務局長。申し訳ございません。事務の確認の都合上での整理にはなっているんですけど、申請代理人の方から提出させた申請書につきましてはその都度、県の方にも一旦送っておりましたので、変更前、変更後ということで事務局上の整理という形での記載とさせていただきます。よろしくお願いします。

11番（池田 晴良君） その件はわかりました。〇〇〇〇の件ですけど許可申請が出た書類では許可後工事の着工、工事計画とか、来年の12月に工事が完了するような工事計画が予定されていたんでしょうかね。そういうふうに認識しております。今、現状見てますけど、夏場は青草が茂っていて1mちょいくらいだったものが今枯草になって真っ茶色になっています。あの地域の周囲に住まれている方からの話なんですけど、コオロギが家の中に入ってきて来たり、お店に入ってきて来たりしていると。だいたいコオロギは冬場になったら死滅するんですけど温暖化で暑いものですから冬場になってもコオロギが生き残って今でも右往左往していると、そういうことを聞きました。それで着工はいつになるのかわかっていれば教えて欲しい、で一時着工しなければ、雑草は草払いして、虫が湧かないようにして欲しいなど要望を業者にしてもらいたいと思いますけど、もともと県の許可は下りた

んですか。そこら辺からお願いします。

事務局長（作永 善則君） 事務局長。11番委員さんが言われるとおり、コオロギ等は実際自分も見ております。その部分は実際の着工となりますと転用許可後という扱いになると思うんですけど、草払い等の部分とかは設計開発業者の方には連絡を入れたいと考えております。実際に県の開発行為の方につきましては、11月の終わり末頃すでに許可が下りているということは情報として入ってきておりますので、結果的にはその転用申請待ちの状態に今なっているということでございます。よろしく申し上げます。

会長（寶持 雅祥君） 他に何かございませんでしょうか。それでは採決を行います。議案第19号について転用やむなしと思われる方は挙手をお願い致します。はい、挙手多数ですので転用やむなしという事で県に進達致します。次に議案第22号、農地法第3条の規定による許可申請について、事務局から説明をお願い致します。

事務局書記（福田 諒磨君） 事務局書記。それでは議案書の7ページをお願いします。議案第22号、農地法第3条第1項の規定による農地等の所有権移転、許可申請承認について、でございます。内容につきましては土地の所在地が佐々町木場免字福松田〇〇〇〇、地目が田です。面積につきましては272㎡です。譲受人につきましては〇〇〇〇さん、譲渡人につきましては〇〇〇〇さんでございます。申請理由につきましては、売買による所有権移転でございます。対象の土地につきましては18ページと19ページに地図を、20ページに現況写真を添付しておりますのでご確認をお願いします。場所につきましては、木場集会所に向かって登っていく道の途中の〇〇〇〇がございまして、そこを通過した次の曲がり角を左に曲がり約100mほど進んだ場所になります。18ページの方では黄色で線を引いているところになります。19ページでは黒で囲っている部分になります。18ページで赤色で二重線を引いております地番は木場免の〇〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人である〇〇〇〇さんの土地になっており、申請地もあわせて耕作されるとの事です。議案第22号につきましては説明は以上となります。よろしく申し上げます。

会長（寶持 雅祥君） はい、ありがとうございます。この件に関しまして何かご意見ご質問はありませんでしょうか。ないようですのでそれでは採決を行います。議案第22号について承認することに賛成の方は挙手をお願い致します。挙手多数ですので承認すること致します。次に議案第24号、非農地通知申出書について、事務局から説明をお願い致します。

事務局書記（福田 諒磨君） 事務局書記。それでは議案書の51ページの方をお願いします。

議案第24号、農地法第2条第1項の農地に該当するか否かの判断について。農地法第

2条第1項の農地に該当するか否かの判断が必要となった土地について、農業委員会の判断を求める。対象農地は別紙のとおり。令和6年12月26日、佐々町農業委員会会長。内容につきましては53ページをお願いします。申出人が〇〇〇〇さん土地の所在地が佐々町八口免字志池〇〇〇〇、登記地目が畑、現況地目が山林でございます。面積につきましては610㎡でございます。場所につきましては航空写真を添付しておりますので55ページをお願いします。〇〇〇〇方面に向かって登っていく道で〇〇〇〇方面には曲がらずそのまま直進し、昔志池第一ため池があった場所の向かい側の東側にある55ページでいうと青色で囲っている部分になります。55ページが少々見づらいため次の56ページの地番のみが載っている、こちらでも青で塗っているところになります。現況写真で言いますと57ページのところになるんですけど、こちらも少々見づらいんですけど赤線で引いているところが申請地になっております。上の写真の方が56ページでいうところの〇〇〇〇という道路があるんですけど、そこを南側から見た写真になっております。下が北側から見た写真になっております。続きまして59ページをお願いします。こちらの住民票に関しましては53ページの非農地通知申出書と54ページの登記簿に記載されている住所が一致していなかったため〇〇〇〇から〇〇〇〇に転入したことがわかりますように添付しておりますので、こちらをあわせてご確認をお願いします。

議案第24号につきましては説明は以上となります。よろしくをお願いします。

会長（寶持 雅祥君） はい、ありがとうございます。それでは地元委員の説明をお願い致します。

6番（濱野 卓也君） この農地は今年の農地パトロールでB判定になっていた農地でありまして非農地通知申出書が出た後、12月18日に現地確認を行いました。木などが生い茂っていて農地として使うには厳しいかなという感じでした。審議の方よろしくをお願いします。

会長（寶持 雅祥君） はい、ありがとうございます。この件に関しまして何かご意見ご質問はありませんでしょうか。ないようですのでそれでは採決を行います。議案第24号について承認することに賛成の方は挙手をお願い致します。はい、挙手多数ですので非農地と判断致します。

以上で日程3、審議事項を終わります。次に日程4、その他に入ります。事務局から説明をお願い致します。

事務局書記（福田 諒磨君） 事務局書記。その他についてですけど、1月の定例会の日程についてです。五役会が1月16日の木曜日、13時半から2階会議室で、総会の方が1月23日、木曜日、13時半から3階第1会議室で行います。以上です。

事務局長（作永 善則君） 事務局長。その他の分になりますけど、お手元の方にお配りさせて

いただいている全国農業新聞の普及推進へのご協力のお願いについてということで、この分が7年度に九州沖縄ブロック農業委員会女性研修会というのが予定されており、購読数が一定数に達した場合はその活動費の元となる助成金があるということで、今回文書の方が農業会議と長崎農業委員会女性ネットワークの方から来ておりますので、普及の方をよろしくお願ひしたいと考えております。説明は以上になります。

会長（寶持 雅祥君） 皆様方の方から何かございませんでしょうか。

5番（築城 武美君） 5番。助成金の対象はこの地域で農業新聞を購読した農業委員会に対してあるんですか。そうじゃなくて長崎県単位でこの農業会議の方に助成があつてということなんですか。

事務局長（作永 善則君） 事務局長。配布させてもらっている資料の2枚目になるんですけど、県全体での取りまとめという事になりますので、女性協議会という事で印をつけて、普及推進者が本町であれば山下委員か藤永委員のお名前を入れた形で申込書を出す、県の取りまとめ機関の農業会議が事務局にはなるんですけど、女性ネットワークの方に対しての助成金という事での整理となっております。よろしくお願ひします。

もう1点追加でその他の分になりますけど、お手元の方に農業者年金のパンフレットをお配りしておりますので、普及推進の方でお使ひいただきたいと思ひます。もし不足する場合は在庫が事務局の方にも置いてありますので、よろしくお願ひします。

8番（北川 英明君） この農業者年金の件ですけど、1月に座談会がありますよね、その時にこういうのがありますよと言ってパンフレットを配ったらどうかなと思ひます。農業者年金というのはものすごく少ないんですよ、佐々が。どこでも少ないんですけど、一人でも多く若い方に入ってもらふようにしてもらえればもう一番理想なんですけど。よろしくお願ひ致します。

事務局長（作永 善則君） 8番委員さんが言われた分は事務局の方で在庫の調整をして配布をさせていただきますと思ひます。

会長（寶持 雅祥君） 他に何かございませんでしょうか。ないようですので会を閉会致します。本日もお疲れ様でした。

（ 閉 会 午後 13 時 59 分 ）

上記のとおり相違ありません

会 長 齋持 雅祥

会議録署名委員 坂口 隆菜

会議録署名委員 山下 夕見子